

会 議 録

会議の名称	令和８年度第１回飯塚市国民健康保険事業の運営に関する協議会
開催日時	令和８年８月２７日（木）　１３：３０～１４：３０
開催場所	飯塚市役所　本庁６階　教育委員会会議室
出席委員	吉田委員、脇田委員、新開委員、肘井委員、田中委員、齊藤委員、 藤浦委員、光根委員、八尋委員、上瀧委員、矢野委員
欠席委員	白土委員、上田委員
事務局職員	市民環境部：田中善広 医療保険課：大隈友加、渡邊鯉佳、飯田昭子、山上友典、奥松静香 税務課　　：梶原あゆみ、渡邊幸次 健幸保健課：石川裕亮、末松美香
会議内容 事務局	１　開　会 ２　委員及び職員紹介 ３　議　事 （１） 令和７年度国民健康保険特別会計決算見込みについて ➤ 歳入総額は１２７億９２８万６千円、歳出総額は１２６億８５６万１千円。 ➤ 歳出総額のなかには、７４３万８千円の基金積み立て分を含む。 ➤ 令和７年度の返還金等を控除した実質単年度収支は、約１億７、０００万円の赤字。 ○質問及び意見なし （２） 令和８年度国民健康保険特別会計当初予算について ➤ 歳入、歳出ともに１２７億２、８７７万４千円を計上。 ➤ 歳入内訳は国民健康保険税１９億６、５５３万３千円、県支出金９３億５、４３８万１千円、繰入金１３億４、７１１万１千円、その他６、１７４万９千円。 ➤ 歳出内訳は国民健康保険事業費納付金３１億５、３２６万８千円、保険給付費９１億２、４１４万３千円、保健事業費１億３、１８２万６千円、総務費２億８、５９６万４千円、その他３、３５７万３千円。 ○質問及び意見なし

事務局	(3) 令和8年度スケジュール（案）について ➤ 昨年度の当協議会の答申に基づき、令和8年度・9年度の2年間は据え置きを前提としているため、原則として改正は予定していない。但し、子ども・子育て支援金分については、福岡県が算定する標準保険料率を本市の保険税額とすることとしているため、標準保険料率が公表される次の協議会において諮りたいと考えている。 ➤ 次回開催は、大きな支障が生じ税率の検討が必要になった場合は12月中旬を予定しているが、原則的には、1月中旬から下旬の開催となる予定。 ○質問及び意見なし (4) 令和7年度特定健康診査等の実績見込み等について ➤ 令和7年度特定健康診査の受診率は、令和8年6月末時点で速報値が39.9%。事業計画で定める受診率60%の目標達成は非常に困難であるが、電話による受診勧奨、医療情報収集事業や医師会・事業所等、関係機関の皆様の協力のもと事業を推進する。
肘井委員	○質問1 資料4における令和6年度の数値で1ページ目と2ページ目に記載されている数値が異なっている。その理由は何か。
事務局	⇒回答 受診率の法定報告は9月30日で締めて10月確定となるが、1ページ目については令和7年6月末に行った6年度の評価を記載している。
肘井委員	○質問2 受診率を更にアップしていくための取組については、どう考えてあるのか。
事務局	⇒回答 今年度から早期受診勧奨のため、インセンティブとしてゴミ袋の配布を抽選で行うようにしている。
事務局	(6) その他 ● 保険料水準の統一に向けた検討状況について ➤ 国は、財政の安定化と被保険者間の公平性を保つため、現在の「市町村ごとに保険料を負担する仕組み」から、「県全体で支え合う

事務局	仕組み」へと変える「保険料水準の統一」を進め、制度を持続可能なものとしていく方針である。 ➤ さまざま問題を解決するため、県内どこに住んでいても「同じ所得水準・世帯構成なら同じ保険料」とし、将来的な保険料の急激な増加を防ぐための「保険料水準の統一」に向けた取り組みが始まっている。 ➤ 県の第2期国民健康保険運営方針では、保険料水準の統一を令和7年度から段階的に進め、令和8年度までに「統一までの道順を示すロードマップ」を作成することが明記されており、現在、県と市町村の間でこのロードマップ策定に向けた調整が行われている。 ● 国民健康保険納期変更の検討について ➤ 期割の変更を検討する理由として、現在、国が進めている、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化の影響により、本市の国民健康保険システムも令和8年9月に標準準拠システムが導入され、稼働することになっている。これにより、現在6月に国民健康保険税の年次算定処理をしているが、標準準拠システムの仕組みが現行システムと異なるため、同じように6月に年次処理を実施すると複雑な事務処理となるため、7月に年次処理を変更し、期割を現行の10期から9期とすることで、事務処理の簡素化を図りたいと検討を始めた。 ➤ さまざまな課題を解決するために、納付書の発送時期を1か月後倒しし7月10日前後とすることで、期割を7月から3月の9期にできないかという検討を行っている。期割の変更により問題は解決できるが、7月は後期高齢者医療保険の保険料や資格確認書、国民健康保険の資格確認書を発送する時期にあたり、郵便配達が非常に込み合う時期となる。そのため、早い時期の年次処理、通知書発送が求められる。一番の課題は、介護保険の本算定を5日程度前倒ししなくてはならないことだが、この件については、現在、関係課との調整を慎重に進めているところである。 ➤ 期割変更の方向性については未定で、今後協議を進めていく。次回の運営協議会で報告をさせていただくこととし、本日は検討段階であることを委員の皆さまに情報共有させていただきたいと思っている。 ○質問及び意見なし ● 次回開催時期は、県からの標準保険料率の提示を受け、税率改正の
-----	--

	審議をお願いする場合は、第 2 回目の開催が 12 月頃になるかもしれないが、現在の予定では年明け、1 月頃を予定している。 4 閉 会
会議資料	令和 8 年度 第 1 回飯塚市国民健康保険事業の運営に関する協議会資料 (資料 1) 令和 7 年度国民健康保険特別会計決算見込みについて (資料 2) 令和 8 年度国民健康保険特別会計当初予算について (資料 3、3-1) 令和 8 年度スケジュール (案) について (資料 4) 令和 7 年度特定健康診査等の実績見込み等について (資料 5) 保険料水準の統一に向けた検討状況について
公開・非公開 の別	① 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 0 名)
その他	